

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	ナノキャリア株式会社
【英訳名】	NanoCarrier Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中富 一郎
【本店の所在の場所】	千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19
【電話番号】	04-7169-6550
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長 西山 達男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目2番2号
【電話番号】	03-3548-0217
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長 西山 達男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 累計期間	第13期 第2四半期 会計期間	第12期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(千円)	151,044	150,944	262,718
経常損失	(千円)	290,090	66,638	491,607
四半期(当期)純損失	(千円)	289,639	66,581	494,032
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	-	2,667,589	2,630,093
発行済株式総数	(株)	-	127,079	122,963
純資産額	(千円)	-	1,693,133	1,907,779
総資産額	(千円)	-	1,755,697	2,044,217
1株当たり純資産額	(円)	-	13,323.08	15,514.65
1株当たり四半期(当期)純損失金額	(円)	2,354.64	541.08	5,464.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	96.4	93.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	501,381	-	588,172
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,772	-	18,605
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	74,993	-	643,080
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	-	1,324,468	1,754,627
従業員数	(名)	-	29	35

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な会計指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第12期は、Debiopharm S.A.からの契約一時金収入及び日本化薬株式会社からのマイルストーン収入等により262,718千円の売上高を計上しましたが、ナノプラチン^{fi}(NC-6004)の臨床開発を積極的に推進し、研究開発費329,863千円を計上したこと等により、491,607千円の経常損失を計上しました。
- 5 第13期第2四半期会計期間はDebiopharm S.A.からのダハプラチン誘導体ミセルの治験用製剤供給収入及びOrient Europharma Co., Ltd.からのライセンス契約締結に伴うアップフロント収入等により、150,944千円の売上を計上しましたが、研究開発費224,007千円を計上したこと等により、66,638千円の経常損失を計上しました。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	29（7）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売高（千円）
150,944

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	販売高（千円）	割合（%）
ヨーロッパ	87,574	58.4
アジア	62,500	41.6
合計	150,074 (99.4%)	100.0

3. 当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	販売高（千円）	割合（%）
Debiopharm S.A.	87,574	58.0
Orient Europharma Co., Ltd.	62,500	41.4

(注) 1. Debiopharm S.A.に対する販売高は治験用製剤供給による収入であります。

2. Orient Europharma Co., Ltd.に対する販売高はライセンス契約締結に伴うアップフロント収入であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

LICENSE AGREEMENT of NC-6004

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
Orient Europharma Co., Ltd. (以下、「OEP社」という) (平成20年9月12日)	契約締結日から10年間。ただし、当事者の一方から契約終了の意思表示がない場合、自動更新される。	当社は、OEP社に対し、ナノプラチンfi (NC-6004) (以下、「本製剤」という) に関する当社の技術について、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、韓国、台湾、タイ、香港、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、マカオ、ミャンマー、ブルネイ、カンボジア、ラオス、東チモールにおける共同開発及び商品化の権利を許諾する。当社は、OEP社より、実施許諾の対価として、契約一時金及び開発ステージに応じたマイルストンの支払いを受ける。当社は本製剤の開発中及び上市後も、本製剤の製造権を有し、本製剤の開発中はOEP社は本製剤の製造費の50%相当額を負担し、上市後は、本製剤の薬価に一定割合を乗じた額で当社から製剤の供給を受ける。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライム問題に端を発した金融市場の混乱等による企業収益の悪化、個人消費の減退が顕著となり、景気の減速懸念が一層強まっております。

このような環境のなかで当社は、自社開発パイプライン拡充の為、研究活動及び臨床開発のスピードアップに取り組んでまいりました。

既存プロジェクトの日本化薬株式会社に導出しているがん治療薬バクリタキセルミセル（NK105）につきましては、臨床第二相試験が進捗しております。自社開発のナノプラチンfi（NC-6004）は、台湾のOrient Europharma Co., Ltd.とアジア地域における共同開発を行うため、ライセンス契約を締結し、次期試験の準備を行っております。さらに、同社との協力関係をさらに強固なものとし、同パイプラインの臨床開発の推進を図るため、同社子会社のCyntec Co.,

Ltd.に対し、74,993千円の第三者割当増資を実施いたしました。また、スイスのDebiopharm S.A.にライセンスアウトしたダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）は、治験薬製造等を行い、年内の臨床第一相試験開始を目指しております。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高はDebiopharm S.A.からのダハプラチン誘導体ミセルの治験用製剤供給収入及びOrient Europharma Co., Ltd.からのライセンス契約締結に伴うアップフロント収入等により150,944千円、営業損失は自社開発プロジェクトの研究開発を積極的に推進し、研究開発費を計上したこと等により71,412千円、経常損失は66,638千円、四半期純損失は66,581千円となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ288,520千円減少し、1,755,697千円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。負債については、前事業年度末に比べ73,874千円減少し、62,564千円となりました。これは主に未払金等の減少によるものです。純資産合計については、前事業年度末に比べ214,645千円減少し、1,693,133千円となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少が、第三者割当増資の実施に伴う資本金及び資本剰余金の増加を上回ったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第1四半期会計期間末に比べ163,731千円減少し、1,324,468千円となりました。当第2四半期会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発の推進に伴う研究開発費の支出による税引前四半期純損失65,976千円、売上債権の増加額138,414千円等の資金減少要因が、たな卸資産の減少額28,240千円等の資金増加要因を上回り、235,952千円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に研究・分析機器の拡充により有形固定資産の取得による支出2,232千円を計上したことにより、2,772千円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期会計期間中に行った第三者割当増資により74,993千円の増加を計上しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費の総額は85,342千円であり、売上高比率の56.5%を占めております。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発パイプラインのうち、キリンファーマ株式会社と共同研究を実施していた抗体結合型ミセル（NC-4010）について、開発を目指した次の段階に入らず、プロジェクトを中止することで両社合意いたしました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	127,079	127,079	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	127,079	127,079	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)		
	新株引受権の残高 (千円)	発行価格(円)	資本組入額(円)
第3回無担保新株引受権付社債 (平成14年2月4日発行)	50	40,280	20,140

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく新株引受権
(平成14年1月17日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日から 平成23年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は認定支援者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員
又は認定支援者との間で締結する「新株引受権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年1月21日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年8月1日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成15年10月6日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年2月12日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年5月28日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	134

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年7月26日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	725
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年12月13日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年7月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,050
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年9月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年10月17日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,082.7
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,082.7 資本組入額 23,041.4
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年2月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,774.3
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,774.3 資本組入額 37,887.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年2月20日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,774.3
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,774.3 資本組入額 37,887.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年6月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,774.3

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,774.3 資本組入額 37,887.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成19年1月19日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,774.3
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,774.3 資本組入額 37,887.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成19年5月14日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,206

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使期間	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,206 資本組入額 23,603
新株予約権の行使の条件	被付与者が監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った 場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年9月29日 (注)	4,116	127,079	37,496	2,667,589	37,496	2,648,802

(注) 有償第三者割当

発行価格 18,220円
 資本組入額 9,110円
 割当先 Cyntec Co., Ltd.

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
中富 一郎	神奈川県川崎市麻生区	4,670	3.67
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋二丁目14番1号	4,440	3.49
Cyntec Co., Ltd. (常任代理人 土橋 健志)	Skelton Building Road town Tortola British Virgin Islands (大阪府豊中市)	4,116	3.23
あおぞらインベストメント一号投資事 業有限責任組合	東京都中央区九段南一丁目3番1号	4,000	3.14
CCPメザニン2006投資事業組合	東京都千代田区九段北一丁目13番9号	3,696	2.9
ジャフコV2共有投資事業有限責任組 合(注)1	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,500	2.75
野村アール・アンド・エー第二号投資 事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,340	2.62
筑波先端技術投資事業組合(注)1	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,800	2.2

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
投資事業有限責任組合エヌアイエフ日 米欧ブリッジファンド(注)2	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	2,208	1.73
株式会社ジャフコ(注)1	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,025	1.59
計	-	34,795	27.38

(注)1. ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、筑波先端技術投資事業組合は株式会社ジャフコが組成する投資事業組合であります。同社から、平成20年9月17日付の変更報告書(大量保有)の写しの送付があり、平成20年9月11日現在で同社及び同社が業務執行組合員である任意組合等が保有する当社株式の合計は、11,800株(出資比率9.60%)である旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2. 投資事業有限責任組合エヌアイエフ日米欧ブリッジファンドは、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社(平成20年10月1日付で大和SMBCキャピタル株式会社に商号変更)が組成する投資事業組合であります。同社から、平成20年9月26日付の変更報告書(大量保有)の写しの送付があり、平成20年9月22日現在で同社及び同社が業務執行組合員または無限責任組合員となっている投資事業組合が保有する当社株式の合計は、7,634株(出資比率6.21%)である旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,079	127,079	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	127,079	-	-
総株主の議決権	-	127,079	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が139株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数139個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	24,700	24,000	29,620	26,070	21,700	19,310
最低(円)	17,910	20,300	20,200	21,150	17,610	7,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871,203	1,302,327
売掛金	138,414	313
有価証券	453,264	452,300
原材料	30,937	59,570
仕掛品	132,638	61,597
その他	43,109	78,891
流動資産合計	1,669,567	1,955,000
固定資産		
有形固定資産	31,189	32,289
無形固定資産	42,120	45,015
投資その他の資産	12,820	11,911
固定資産合計	86,130	89,217
資産合計	1,755,697	2,044,217
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,366	3,861
未払法人税等	6,655	8,430
その他	50,542	124,146
流動負債合計	62,564	136,438
負債合計	62,564	136,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667,589	2,630,093
資本剰余金	2,648,802	2,611,305
利益剰余金	3,623,308	3,333,669
株主資本合計	1,693,083	1,907,729
新株予約権	50	50
純資産合計	1,693,133	1,907,779
負債純資産合計	1,755,697	2,044,217

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	151,044
売上原価	41,265
売上総利益	109,779
販売費及び一般管理費	405,825
営業損失 ()	296,045
営業外収益	
受取利息	4,107
為替差益	890
その他	1,523
営業外収益合計	6,521
営業外費用	
株式交付費	567
営業外費用合計	567
経常損失 ()	290,090
特別利益	
固定資産売却益	1,661
特別利益合計	1,661
税引前四半期純損失 ()	288,429
法人税、住民税及び事業税	1,210
法人税等合計	1,210
四半期純損失 ()	289,639

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	150,944
売上原価	40,927
売上総利益	110,016
販売費及び一般管理費	181,429
営業損失()	71,412
営業外収益	
受取利息	1,896
為替差益	1,968
その他	1,475
営業外収益合計	5,341
営業外費用	
株式交付費	567
営業外費用合計	567
経常損失()	66,638
特別利益	
固定資産売却益	661
特別利益合計	661
税引前四半期純損失()	65,976
法人税、住民税及び事業税	605
法人税等合計	605
四半期純損失()	66,581

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	288,429
減価償却費	7,803
固定資産売却損益(は益)	1,661
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,107
売上債権の増減額(は増加)	138,100
たな卸資産の増減額(は増加)	42,407
未収消費税等の増減額(は増加)	6,232
前払費用の増減額(は増加)	31,725
買掛金の増減額(は減少)	1,505
未払金の増減額(は減少)	60,569
未払費用の増減額(は減少)	1,189
預り金の増減額(は減少)	12,348
その他	1,522
小計	503,069
利息及び配当金の受取額	4,107
法人税等の支払額	2,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,232
無形固定資産の取得による支出	1,500
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	74,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	430,159
現金及び現金同等物の期首残高	1,754,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,324,468

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) たな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ24,150千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9月30日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、255,859千円でありま す。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額163,043 千円が含まれております。	有形固定資産の減価償却累計額は、267,250千円であり ます。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額 163,043千円が含まれております。

(四半期損益計算書関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当・報酬 76,088千円
研究開発費 224,007千円
顧問料 24,609千円

当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当・報酬 39,185千円
研究開発費 85,342千円
顧問料 13,879千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係は次のとお りであります。
(平成20年 9月30日現在)
現金及び預金 871,203千円
有価証券(M M F) 勘定 453,264千円
現金及び現金同等物 <u>1,324,468千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	127,079

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
第3回新株引受権	普通株式	200	50
合計	-	200	50

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年9月29日付で、Cyntec Co., Ltd.から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、37,496千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が2,667,589千円、資本準備金が2,648,802千円となっております。

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

3. 当第2四半期会計期間におけるストック・オプションの条件変更

平成20年9月12日の取締役会決議により、平成20年9月29日付で第三者割当増資を実施したことに伴い、平成20年9月30日付で以下のとおり権利行使価格の調整を行っております。

旧商法等改正整備法第19条第2項に基づく新株引受権方式のストックオプション

(1) 平成14年1月17日株主総会決議分

新株予約権等の名称：第3回新株引受権付社債に附された新株引受権

調整前行使価額：41,018円

調整後行使価額：40,280円

旧商法280条の20及び第280条の21に基づく新株予約権によるストックオプション

(1) 平成16年2月12日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第2回新株予約権(い)

調整前行使価額：47,015.4円

調整後行使価額：46,082.7円

(2) 平成16年5月28日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第2回新株予約権(ろ)

調整前行使価額：47,015.4円

調整後行使価額：46,082.7円

(3) 平成16年7月26日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第2回新株予約権(は)

調整前行使価額：47,015.4円

調整後行使価額：46,082.7円

(4) 平成16年12月13日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第2回新株予約権(ほ)

調整前行使価額：47,015.4円

調整後行使価額：46,082.7円

(5) 平成17年7月19日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第3回新株予約権(い)

調整前行使価額：47,015.4円

調整後行使価額：46,082.7円

(6) 平成17年9月20日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第3回新株予約権(ろ)

調整前行使価額：47,015.4円

調整後行使価額：46,082.7円

(7) 平成17年10月17日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第3回新株予約権(は)

調整前行使価額：47,015.4円

調整後行使価額：46,082.7円

(8) 平成18年2月20日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第3回新株予約権(に)

調整前行使価額：77,700.8円

調整後行使価額：75,774.3円

(9) 平成18年2月20日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第4回新株予約権(い)

調整前行使価額：77,700.8円

調整後行使価額：75,774.3円

(10) 平成18年6月19日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第4回新株予約権(ろ)

調整前行使価額：77,700.8円

調整後行使価額：75,774.3円

(11) 平成19年1月19日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第4回新株予約権(は)

調整前行使価額：77,700.8円

調整後行使価額：75,774.3円

会社法236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権によるストックオプション

(1) 平成19年5月14日発行取締役会決議分

新株予約権等の名称：第5回新株予約権

調整前行使価額：48,176円

調整後行使価額：47,206円

(持分法損益等)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 13,323.08円	1株当たり純資産額 15,514.65円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,354.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 541.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	289,639	66,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	289,639	66,581
期中平均株式数(株)	123,007.98	123,052.48
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ナノキャリア株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。